

新年のご挨拶

2022年(令和4年)新春を迎え、謹んでご祝詞を申し上げます。

田中会長様はじめ、いわき労働基準協会会員の皆様並びに貴協会事務局の皆様におかれては、旧年中、当署の諸施策に多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年のいわき市は、新型コロナウイルス感染の拡大により、8月には「福島まん延防止等重点措置」の対象地域となり、市内の事業所においても、飲食業や観光関連産業をはじめとして様々な影響を受けたところです。

また、事業所においてクラスターが発生する等、職場における感染防止対策が社会的に注目されることとなりました。

一方、労働災害の発生状況を見ますと、死傷災害が前年同時期に比べて増加し、死亡災害も11月現在で4件(新型コロナ感染による病死1件を含む)、主に建設業において発生しているという誠に残念な状況となっています。

これらに対し、当署ではこの1年間、墜落・転落や転倒等、かねてより多発している労働災害防止のための指導の強化及び職場における感染防止対策の取組の推進等に取り組んでまいりました。

特に、「福島まん延防止等重点措置」が終了した10月以降には、現場指導を本格的に再開し、建設業や装置産業等に対し重点的に指導を行ってきたほか、11月から準備期間が開始された「福島冬季転倒災害防止運動」に際し、大規模小売店舗に対するパトロールの実施、また介護事業者など社会福祉施設に対する指導や署長からの文書要請等の施策を展開しました。

いわき労働基準監督署

署長 針生 達 矢



また、11月の「過労死等防止月間」期間中には、長時間労働の削減や適正な労働時間の把握等について重点的な指導を行いました。

さらに、働き方改革の推進のため改正された労働基準法等について、中小企業を対象として、直接訪問する等により、法改正の周知や労働時間管理の改善に向け、懇切丁寧に説明やアドバイスを行う等の支援活動を行ってまいりました。

加えて、貴協会のホームページに開設されている「労基署通信」に掲載されている「署長室からのお知らせ」において、安全管理や労務管理の参考となる事項の情報発信を行っております。不定期ではありますが、実質週1回程度掲載しています。ご感想やご意見などいただけると幸いです。

当署といたしましては、今後もこれらの施策を引き続き実施し、いわき市で働く方々が安全に、安心して働くことができるよう、職場の安全・衛生管理水準の更なる向上と労働災害防止に向けた機運の醸成のため、職員一同努力してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

本年が皆様にとって実り多き年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年年間標語

全 員 で
目をかけ声かけ意識して
目指そう安全・健康職場